

議会だより

No.238

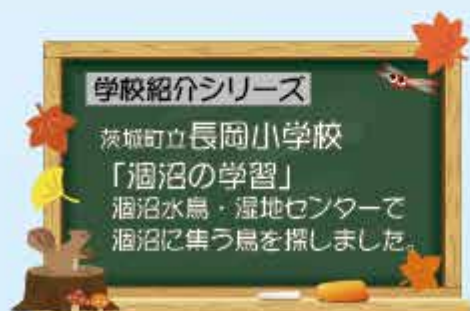
2025.11.1

発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>

9月定例会開催

目次

9月定例会のあらまし		P 2～3
令和6年度決算		P 4～6
令和7年度補正予算		P 7
一般質問		P 8～10
議会活動報告・お知らせ		P 11～12



「令和6年度 一般会計・特別会計・企業会計 「文化交流会館 太陽光発電設備工事」の契約、 条例の制定など 17 議案を可決

「歳入歳出決算」を認定 一般会計補正予算、 請願・陳情を採択

令和7年
第3回定例会
9/4～9/12

可決された議案

令和7年第3回定例会は、9月4日から12日までの9日間の会期で開かれ、会期中は連日の暑さ対策と町のPRのため、町オリジナルポロシャツを着用し行われました。

開会初日は、町長より、令和7年度上半期事業の進捗状況等の報告と令和6年度一般会計及び特別会計決算等認定2件の概要説明、条例の一部改正、補正予算などを含む17議案について提案理由の説明がありました。

8日は、一般質問に6人の議員が登壇し、町政全般に

わたり質問がなされました。その後、認定2件、議案17件、請願1件、陳情2件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

12日の最終日には、各常任委員会委員長より付託された案件の審査結果の報告があり、採決の結果、全議案を全会一致で、原案のとおり認定・可決、請願1件、陳情1件を採択し、陳情1件を継続審査としました。続いて、町長より提出された追加議案1件について審議が行われ、原案のとおり同意し、全日程を終了しました。

可決された議案

・施行期日 公布の日から
【全員賛成】

・契約の方法 随意契約
・契約金額 2970万円
【全員賛成】

議案第57号
茨城町職員の育児休業等に関する条例及び茨城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号
R7茨城町文化交流会館太陽光発電設備工事の請負契約の締結について

○R7茨城町立小中学校学習者用情報機器端末等購入
・契約の方法 随意契約
・契約金額 1億804万2220円
【全員賛成】

・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び人事院規則の一部改正に伴い、関係条例の所要の規定を整備
・施行期日 令和7年10月1日
【全員賛成】

議案第60号から議案第63号
財産の取得について

※議会の議決が必要となる

議案第58号
茨城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○R7茨城町文化交流会館音楽スタジオ備品等購入
・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 877万8千円
【全員賛成】

地方自治法に基づき、条例で議会の議決に付さなければならぬ契約を定めており、「予定価格5000万円以上の工事又は製造の請負」としている。また財産の取得において、「予定価格700万円以上の財産の買入れ」等を対象として規定している。

・子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、乳児等通園支援制度が創設されたことから、乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準を制定

○R7消防ポンプ自動車整備事業
・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 2596万円
【全員賛成】

○令和7年度行政系ネットワーク機器更新事業

議案第64号
町道路線の認定について

請願・陳情の審査

・県道大洗友部線バイパス工事に伴う町道路線の認定（越安地内）
【全員賛成】

採択となったもの

議案第65号
町道路線の変更について

請願第3号
空き家の利活用による観光振興の促進に関する請願

・国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」に伴う路線の変更（上石崎、海老沢地内）
・県道大洗友部線バイパス工事に伴う路線の変更（越安、小鶴地内）
【全員賛成】

・空き家の有効活用を通じて潤沼湖畔の魅力向上と観光拠点の形成を目指すため、行政と民間の協働による空き家リノベーション支援体制の整備を求める請願

陳情第1号
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情
【付託】 教育民生常任委員会

継続審査となったもの

請願第2号
所得税法第56条の見直しを求める意見書に関する請願

議案第66号
町道路線の廃止について

陳情第2号
町道102号線の道路支障木伐採に関する陳情

報告第7号
令和6年度茨城町財政健全化に関する報告について

・国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」に伴う路線の廃止（上石崎地内）
【全員賛成】

・町道102号線に覆い被さっている道路支障木伐採の早急な検討を願う陳情

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度茨城町財政健全化判断比率審査について、監査委員の意見書を付けて報告されました。

人事案件

議案第74号
茨城町教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて

（委員会での主な意見等…）
民有地の樹木の問題の解決は課題が多く困難であると考え、町として地権者に対する樹木伐採の依頼や指導を行うことが必要であり、本委員会として、町の対応の報告を求めていく。

※内容は6ページ下段をご覧ください。

・議会は茨城町教育委員会教育長の任命に同意しました。

氏名 矢口 和美（つくば市）
任期 令和7年9月20日から
令和10年9月19日
【全員賛成】

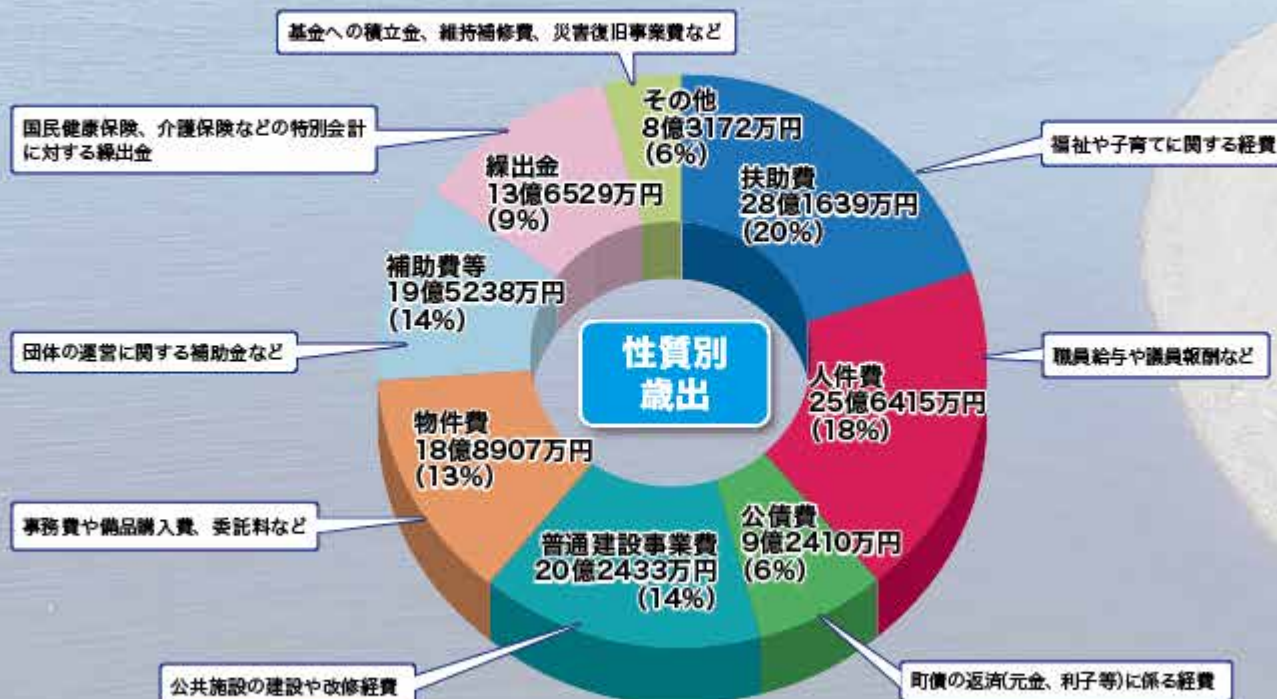
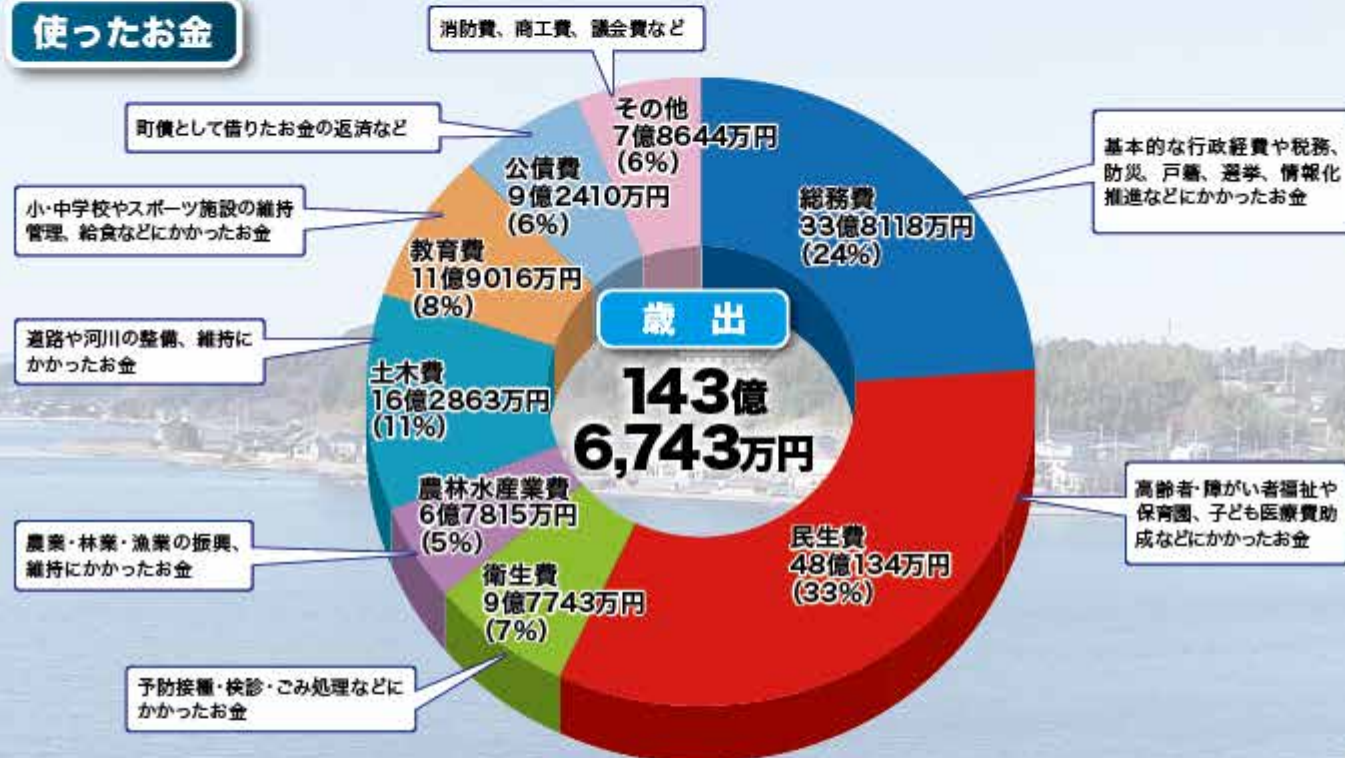
報告第8号及び報告第9号
専決処分報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

令和6年度決算

一般会計

歳入 151億1,393万円 歳出 143億6,743万円

使ったお金



学校給食費物価高騰対策事業

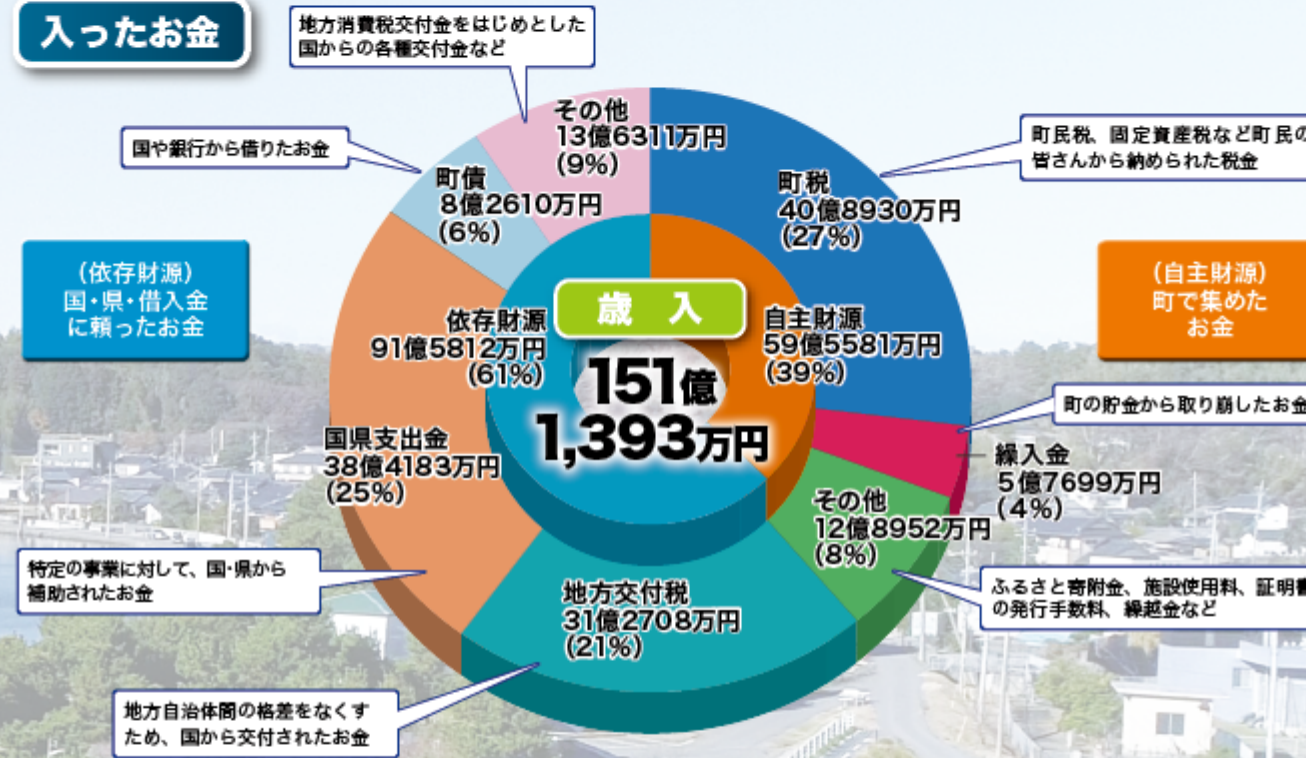
一般会計、特別会計及び企業会計
歳出総額

など 249億6,823万円 を認定

※金額は1万円未満四捨五入

差引額 7億4,650万円 (・令和7年度に繰り越して使用する分 4億7,650万円)
(・将来に備えて基金へ積み立てた分 2億7,000万円)

入ったお金



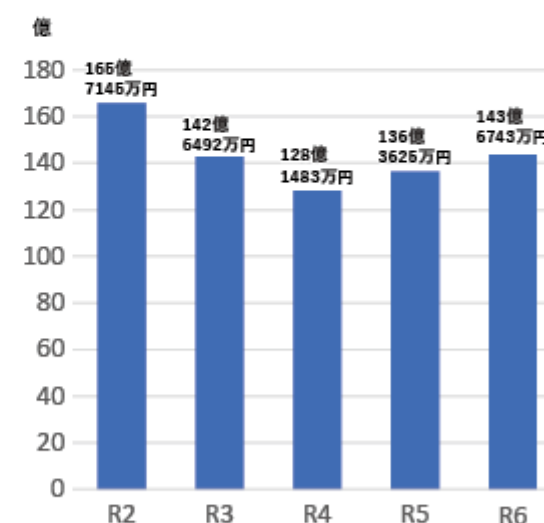
基金(貯金)と町債(借入金)の状況 (令和6年度末・一般会計分)

□基金残高 57億8,977万円
(町民一人あたり 約19万円)
(主な基金の積立状況)
財政調整基金 17億2,156万円
公共施設等整備基金 15億7,815万円

□町債残高 99億3,870万円
(町民一人あたり 約33万円)
町の人口 30,319人(令和7年3月末 住基人口)

※基金…町が将来のために備えたり、特定の目的のために資金を積み立てたもの。町の積立預金のこと。
※町債…町が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、町の借入金のことをいいます。
※財政調整基金…年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用が見込まれる基金。
※公共施設等整備基金…公共施設等の整備、改修等に要する資金に充てるための基金。

5年間の一般会計歳出決算の推移



補正予算

補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

一般会計では、歳入は地方交付税などを増額する一方、繰入金などを減額し、歳出は総務費などを増額する一方、教育費などの減額により、1億3,922万5千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ156億6,686万9千円としました。

可決された令和7年度補正予算

- 議案第67号 令和7年度茨城町一般会計補正予算（第4号）
 議案第68号 令和7年度茨城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第69号 令和7年度茨城町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第70号 令和7年度茨城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第71号 令和7年度茨城町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
 議案第72号 令和7年度茨城町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第73号 令和7年度茨城町水道事業会計補正予算（第1号）

【全員賛成】

会 計 名	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	155億2,764万4千円	1億3,922万5千円	156億6,686万9千円
国民健康保険特別会計	34億7,330万6千円	▲83万5千円	34億7,247万1千円
後期高齢者医療保険特別会計	5億4,979万4千円	170万6千円	5億5,150万円
介護保険特別会計	34億8,441万2千円	6,828万7千円	35億5,269万9千円
農業集落排水事業会計（収益的支出）	3億3,314万6千円	▲253万9千円	3億3,060万7千円
公共下水道事業会計（収益的支出）	6億3,379万8千円	▲746万円	6億2,633万8千円
水道事業会計（収益的支出）	7億9,337万2千円	332万円	7億9,669万2千円

一般会計補正予算の主な内容

■企業誘致推進事業費 （工業団地立地奨励金を増額）	6,778 万円
■定額減税補足給付金事業費 （定額減税補足給付金関係経費を増額）	5,597 万 5 千円
■物価高騰に伴う認定農業者等支援金給付事業費 （補助金等関係経費を増額）	1,254 万 1 千円
■防犯カメラ設置支援（物価高騰対策）事業費 （防犯カメラ設置支援金の増額）	240 万円

■債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
葵小スクールバス運行業務委託	令和7年度から令和12年度まで	1億8,650万円
青葉中スクールバス運行業務委託	令和7年度から令和12年度まで	1億4,600万円
学校給食運搬業務委託	令和7年度から令和13年度まで	1億846万円

※債務負担行為とは…

複数年にわたる契約や後年度の支出が確実な事業等について、内容・期間・限度額などを予算に設定し、将来支出する行為のこと。設定時には支払いが確定していないため、歳出予算には含まれませんが、設定後に支払いが確定した際に、当該年度の歳出予算に計上します。

令和6年度決算の注目事業

ふるさと寄附金

3億5,497万円



潤沼水鳥・湿地センター 関係事業

8,692万円

ラムサール条約の3つの柱である「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」の拠点として潤沼水鳥・湿地センターを整備、令和6年11月から一般供用を開始。

学校給食費 物価高騰対策事業

4,539万円

小中学生の学校給食に係る食材費の物価高騰分を公費で負担するとともに、新たに中学生の学校給食費無償化を実施。

特別会計及び企業会計の決算状況

会 計 名		歳入（収入）	前年度比	歳出（支出）	前年度比	差 引 額
国民健康保険特別会計		36億59万円	▲1.07%	35億7,332万円	▲1.72%	2,727万円
後期高齢者医療保険特別会計		5億3,468万円	15.25%	5億3,210万円	15.07%	258万円
介護保険特別会計		35億8,422万円	▲1.76%	35億1,421万円	▲0.49%	7,001万円
農業集落排水事業会計	収益的収支	3億1,077万円	▲2.01%	3億57万円	▲1.82%	1,020万円
	資本的収支	4,605万円	▲12.29%	9,722万円	▲8.40%	▲5,117万円
公共下水道事業会計	収益的収支	6億5,014万円	▲4.16%	6億5,335万円	5.89%	▲321万円
	資本的収支	3億4,650万円	11.69%	4億4,952万円	0.73%	▲1億302万円
水道事業会計	収益的収支	8億621万円	▲1.43%	7億1,158万円	2.54%	9,463万円
	資本的収支	4億8,003万円	20.04%	7億6,711万円	25.63%	▲2億8,708万円
工業用水道事業会計		198万円	▲14.09%	181万円	▲3.14%	17万円

収益的収支…1年間の営業活動で発生した料金収入などの収益と、収入を得るために必要になった費用。上下水道事業の場合、主に水道水の供給や汚水処理に係る収入と費用が計上されます。

資本的収支…施設の建設や更新に係る財源の収入とその支出が計上されます。

※ 農業集落排水事業会計・公共下水道事業会計・水道事業会計 資本的収支の不足額は損益勘定留保資金（現金の支出を必要としない費用の減価償却費など内部に留保している資金）等で補っています。

財政健全化判断比率の状況

項 目	内 容	R6年度	国が示した早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	自治体の一般会計の赤字程度	—	13.66%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業会計も含めた赤字程度	—	18.66%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	標準財政規模（町が毎年安定して得ることのできる収入）に対する実質的な借入金の返済額の割合	5.9%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	標準財政規模（町が毎年安定して得ることのできる収入）に対する将来支払うことになる負担の割合	22.8%	350.0%	—

※実質赤字・連結実質赤字が算定されない場合は「—」を記載しています。

茨城町は早期健全化基準を下回っており健全です。

問 単身高齢者に対する支援については、一人暮らし高齢者の不安解消や安全確保を目的に、自宅に緊急通報用の機器を設置し、いつでも救急要請等の対応が取れる「あんしん見守り緊急通報システム事業」や週2回、乳製品を配達し安否確認する「愛の定期便事業」を実施しているほか、地域包括支援センター（以下「センター」という。）では民生委員等と協力した訪問調査を実施している。

答 「わたしの人生ノート」は、令和3年度にセンターで作成し、町及びセンター窓口で配布してきた。今後は、項目を充実し、本取組の周知及び利用促進に努めていく。

ふれあい訪問の拡充については、地域における見守りの目として、本年、新たに「ご近所見守りチェックリスト」の配布を開始した。今後も地域の結びつきの強化を図りながら、センターと連携し、必要な支援につなげていく。

問 近親者のいない一人暮らしの高齢者が増加しているが、どのような支援をしているのか。

答 ・自分のことや健康状態、財産等を書き入れることができる「わたしの人生ノート」を配布されている。・高齢者へのふれあい訪問により、悩みを聞き対策がとれるため、さらに拡充していただきたいが、町の見解は。

単身高齢者の支援策について

問 近年、野良猫による住宅敷地内への侵入、糞尿による悪臭被害等、町民の生活環境に影響を及ぼしている。本町における野良猫に関する現状とその対策は。また、他自治体でも成果を上げている「譲渡会」の定期的な開催を要望するが、見解は。

答 町民の皆様から、野良猫に対する生活環境上の相談が継続的に寄せられていることから、茨城県等が実施する「地域猫活動推進事業」などに取り組んでいる。本事業は、飼い主のいない猫を保護し、不妊去勢手術後、地域に戻す取り組みをしている。ボランティアに対して、手術費用の一部を助成する事業である。

定期的な譲渡会開催体制の整備については、譲渡過程における保護猫の収容場所や健康管理体制等の環境整備、獣医師や動物愛護団体などとの連携が必要であるため、先進事例を参考にしながら検討していく。

野良猫の対策について



岩松 律子 議員



問 令和7年3月に策定した「第4期茨城町地域福祉計画・地域福祉活動計画」には、重層的支援体制整備事業をどのように位置づけているか。また、進捗状況、今後の見通し、課題は。

答 計画には、基本目標「未来を支える仕組みづくり」を掲げ、関係機関相互の相談内容の共有により相談機能の統合化と対応の迅速化を図ることを掲げ、重層的支援体制整備事業を「未来を支える仕組みづくり」の一環として位置づけている。また、進捗状況、今後の見通し、課題は、

本町における行政サービス提供による地域共生社会のあり方について



堀江 誠 議員



問 重層的支援体制整備事業の構築には、複合的な課題にワンストップで対応できる総合相談窓口の設置が有効であると考えられているが、本町ではどのように検討・計画されているのか。

答 地域福祉計画策定時に実施したアンケートにより、総合的な相談窓口の導入が、住民サービス向上を図る上で重要な視点であると認識している。

しかし、福祉や医療等の複数の分野を網羅的に担当できる職員の配置等に課題があるため、先進自治体の成功例を参考に、本町にとっての最適な方法を調査研究していく。本町としては、広報紙、ホームページ等で相談窓口・相談機関の周知を徹底し、相談者に寄り添った体制・環境づくりと関係各課との連携強化を図り、住民サービスの向上に努めていく。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

一般質問

町政を問う！



早苗 寺門 議員



市街化調整区域の緩和について

問 市街化調整区域は、都市計画により、計画的なまちづくりを進めるため、都市の無秩序な開発を防ぎ、市街化を抑制する区域。本町の人口減少に歯止めをかけるためには、市街化調整区域の緩和が、重要な課題であると考えますが、解決する新たな施策はあるのか。

答 町では、昭和49年8月、都市計画に市街化区域と市街化調整区域の区分を定め、無秩序な都市開発を防止することで、道路や上下水道など、社会資本の整備を計画的かつ効率的に進めてこれたと考えている。

一方、市街化調整区域では、居住実績や親族関係に基づく「出身者要件」を満たした場合を除き、原則、住宅等の建築は認められないため、少子化や人口減少が急速に進む近年においては、集落のコミュニティを維持していく上での課題となっている。

このため、町では、平成16年6

月に、市街化調整区域内であっても、出身者要件を問わず、誰でも住宅や小規模店舗、事業所の建築を可能とする「区域指定制度」の適用基準を満たす全28集落、町域の約5%にあたる655戸を指定している。

本制度の適用実績は、令和6年度末現在、矢頭地区や大戸地区を中心に、約400件の住宅に適用されており、市街化調整区域における既存集落の維持・保全に一定程度の効果があったものと認識している。

ただし、本制度では、建築が可能となる用途は住宅が主であるため、商業施設等、本町の活性化に繋がる土地利用については、小規模なものを除き認められない。

一方、都市計画法には、地域の実情に応じて、土地利用の方針等を定めることができる「地区計画」制度が定められており、市街化区域においても、この制度を活用することで、適正に誘導していくことが可能となる。

現在、20年後の将来像を描き、まちづくりの基本方針である「茨城町都市計画マスタープラン」の令和8年度改定に向け、調査・検討を進めている。

本町としては、人口減少等の課題に対応していくため、市街化調整区域における規制緩和措置として、「区域指定」に加え、「地区計画」の導入を検討していく。

問 放課後児童クラブの現状について、青葉児童クラブ13人、長岡児童クラブ80人、葉児童クラブ84人、大戸児童クラブ79人で、待機児童はいない。

答 放課後児童クラブの防犯及び安全対策については、安定した運営を確保するため、こども家庭庁が定めている「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、本年度「茨城町放課後児童クラブ防犯・不審者対応マニュアル」を策定し、本年11月に不審者対応訓練を予定している。

近年の社会情勢の変化に伴い、児童が巻き込まれる犯罪が全国的に頻発しているため、安心して利用していただけるよう努めていく。

放課後児童クラブについて



海老澤 忠 議員



問 本町の小学校区において運営されている放課後児童クラブについて、登録利用児童数と待機児童数などの現状は。

答 放課後児童クラブでの不審者等に対する防犯及び安全対策について、どのような対策がとられているのか。

問 働き方改革関連法が施行され、民間企業においても働き方改革が進められている。住民ニーズの多様化、自然災害対応等、これまで以上に柔軟かつ迅速な行政運営が求められる中、町職員の過度な負担や疲弊による行政サービスの低下を防ぎ、持続可能な行政運営を行っていくことが重要であるが、これまでの働き方改革の取組状況は。

答 デジタル技術やICTを活用し、各種手続きのオンライン申請の拡充など町民サービスの向上と職員の負担軽減につなげている。育児や介護等に係る各種休暇・休業制度は、国に準じて職場環境の整備を進め、本年度から時間外勤務、休日勤務を定量的に捉え、適正な人員配置等を推進している。限られた人員で質の高い行政サービスを持続しながら職員の健康維持やワークライフバランスの実現等を目指していく。

一般質問とは

町政の執行状況や将来の方針などについて、政策の提言や質問をすることです。

※各記事に掲載されている二次元コードから、各議員の質問をYouTube動画で視聴できます。

問 働き方改革関連法が施行され、民間企業においても働き方改革が進められている。住民ニーズの多様化、自然災害対応等、これまで以上に柔軟かつ迅速な行政運営が求められる中、町職員の過度な負担や疲弊による行政サービスの低下を防ぎ、持続可能な行政運営を行っていくことが重要であるが、これまでの働き方改革の取組状況は。

答 デジタル技術やICTを活用し、各種手続きのオンライン申請の拡充など町民サービスの向上と職員の負担軽減につなげている。育児や介護等に係る各種休暇・休業制度は、国に準じて職場環境の整備を進め、本年度から時間外勤務、休日勤務を定量的に捉え、適正な人員配置等を推進している。限られた人員で質の高い行政サービスを持続しながら職員の健康維持やワークライフバランスの実現等を目指していく。

問 働き方改革関連法が施行され、民間企業においても働き方改革が進められている。住民ニーズの多様化、自然災害対応等、これまで以上に柔軟かつ迅速な行政運営が求められる中、町職員の過度な負担や疲弊による行政サービスの低下を防ぎ、持続可能な行政運営を行っていくことが重要であるが、これまでの働き方改革の取組状況は。

答 デジタル技術やICTを活用し、各種手続きのオンライン申請の拡充など町民サービスの向上と職員の負担軽減につなげている。育児や介護等に係る各種休暇・休業制度は、国に準じて職場環境の整備を進め、本年度から時間外勤務、休日勤務を定量的に捉え、適正な人員配置等を推進している。限られた人員で質の高い行政サービスを持続しながら職員の健康維持やワークライフバランスの実現等を目指していく。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



議員研修会報告

県北中央町村議会議長会 議員研修会に参加

7月11日、県央・県北地域の町村議会（茨城町、城里町、大子町、大洗町、東海村）で構成する県北中央町村議会議長会が主催する令和7年度議員研修会が水戸プラザホテルで開催されました。

今年度の内容は、茨城県土木部河川課の担当職員を講師に、「災害復旧と最近の取り組みについて」の講演が行われました。



行政視察受入報告

宮城県刈田郡七ヶ宿町議会の 皆様が行政視察に来庁

7月25日、宮城県刈田郡七ヶ宿町議会から議員8名と事務局2名が行政視察のため来庁されました。

研修は、本町で実施している地域コミュニティに関する取り組みや移住定住、結婚、出産・子育てに関する支援事業について、各事業担当課より説明をし、質疑や意見交換を行いました。



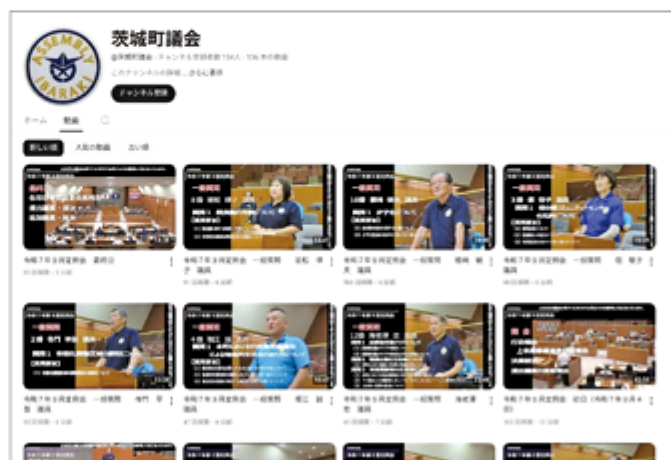
動画配信のご案内

茨城町議会では本会議の様子をYouTube（ユーチューブ）により録画配信しています。

インターネット検索サイトで「茨城町議会動画」と検索し、「茨城町議会」のYouTubeチャンネルを選択していただくか、下記二次元コードを読み込んでいただきますと視聴ができます。



YouTube「茨城町議会」
チャンネル二次元コード



少子化について



みなみ としあき 議員



【問】 本町の人口は10年間で約1割の3066人が減少し、出生数はほぼ半減しており、危機的な状況、婚活支援、移住者支援から様々な子育て経済支援等を展開しているが、出生数減少の状況を踏まえた上での見解は。

【答】 本町の出生数は、昭和48年の461人に対し、令和6年は106人と約4分の1まで減少している。少子化により、労働力不足や経済規模の縮小、社会保障制度の維持が困難になり、様々な課題が想定される。出生数の減少は、未婚化・晩婚化、教育費や生活費の高騰、雇用や子育てに対する不安、結婚や出産に対する価値観の変化など、複合的に影響していると考えている。町では様々な少子化対策を講じてきたが、成果に結びついていない状況である。少子化対策は、優先して取り組むべき最重要課題。継続的な支援を行っていくとともに、効果的な新たな施策を検討していく。

【問】 茨城町第6次総合計画を策定する上で、人口減少が加速し、この対応が大きな課題となっていることを踏まえ、様々な取り組みを進めてきたが、その中で、現実の人口推移状況を踏まえた再調査研究が必要と考えるが、見解は。

【答】 平成30年3月に策定した茨城町第6次総合計画では、「人口減少を食い止める」を最重要課題に位置付け、諸施策を展開しているところである。また、令和5年度には、小中学生の保護者代表の方や茨城大学、常磐大学の学生などに参加いただき立ち上げた「少子化・人口減少対策プロジェクトチーム」において、諸施策の検討を行い、ライフシーンに応じた支援制度の充実を図ってきた。

少子化対策は、令和10年度からスタートする第7次総合計画においても最重要課題になると捉えている。次期計画の策定にあたっては、少子化も含めた人口減少が及ぼす影響やリスクを想定した上で、現状の施策が直面する課題を多面的に検証しつつ、若者世代や子育て世代の声を反映させた新たな施策を検討するなど、長期的な視点に立った持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

【意見】 スピード感を持って、本町の特性を生かした少子化対策につながる施策の調査・検討を。



つばい けいこ 議員



桜の郷コミュニティセンターの充実について

【問】 令和6年4月から桜の郷コミュニティセンターが一般開放されたが、どのような方々や団体が活用しているか。

・今年5月から図書館と連携し、図書が返却ができるようになったが、今後どのようなサービスの予定や計画があるか。
・桜の郷地区には、小さな子どもが多いため、お話し会や読み聞かせのできるスペースの確保などが必要と思うが、町の考えは。

【答】 桜の郷コミュニティセンターは、町民の交流と桜の郷地域のコミュニティ活動に活用していただくため、集会所や調理室などの一般貸出を開始した。また、ロビーラウンジなどを学習や少人数での打ち合せスペースとして開放している。さらに、当センターは「茨城町国際交流協会」の事務所にも使用され、多文化共生社会の推進や外



桜の郷コミュニティセンター

国人との交流促進に資する拠点施設となっている。令和6年度の当センターの利用状況は、区・自治会活動をはじめ、パッチワーク教室やダンス教室、こども食堂など、35団体に利用され、利用者は約3300人である。図書館との協力について、今後の予定は、図書館出前サービスを活用し、本を配置するなど、当センター内で読書ができる環境を整備するとともに、CDやDVDなども返却できるよう図書館との調整を進めていく。利用拡充に向けた取り組みについては、子育て世帯にも気軽に利用いただけるよう、ボランティア団体の協力を得ながら、読み聞かせ等を計画するなど、多くの皆様が利用しやすい施設となるよう取り組んでいく。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

議会傍聴のご案内

本会議は原則一般公開され、どなたでも傍聴ができます。
町政の方針や議員の一般質問等の質疑・答弁を間近で体験してみませんか。

※傍聴人の定数は35名で先着順となっております。傍聴希望者が定数を超えた場合は役場1階ロビーのモニターでご覧いただけます。



令和7年 第4回議会定例会のお知らせ

令和7年12月4日(木)開会を予定しています。

◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて、ご案内いたします。



本会議を ライブ配信で!



議員出席状況

9月定例会(委員会を除く)

9月4日 全員出席

8日 全員出席

12日 全員出席

傍聴者数

9月定例会 18名

傍聴ありがとうございました。

広報委員会

委員長 岩松 律子

副委員長 堀江 誠

委員 海老澤 正道

委員 寺門 早苗

委員 佃 敬子

委員 高安 将能

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

委員 〃 〃

【ご連絡先】

茨城町議会事務局

電話 029-240-7193 (直通)

FAX 029-303-7713

メールアドレス

i-gikai@town.ibaraki.lg.jp